（少額短期保険相互会社）

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資 産 の 部） ［略］		（負 債 の 部） ［略］ その他負債 ［略］ リース負債 ［略］ ［略］	
		（純 資 産 の 部） ［略］	
資　産　の　部　合　計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

1　次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

⑴　［略］

⑵　次に掲げる会計方針に関する事項

［①～④　略］

［削る。］

⑤・⑥　［略］

⑶　［略］

⑷　金融商品（リース負債を除く。）の時価等に関する事項及び金融商品（リース負債、リース債権及びリース投資資産を除く。）の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

⑸　賃貸等不動産の時価に関する事項（重要性の乏しいものを除く。当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。中間連結貸借対照表を作成している場合又は賃貸等不動産が、リースにより使用する権利を有する不動産である場合には、記載することを要しない。）

⑹　［略］

⑺　次に掲げるリースに関する事項（重要性の乏しいものを除く。）

①　会計方針に関する情報

②　リース特有の取引に関する情報

③　当該中間会計期間及び当該中間会計期間の末日後のリースの金額を理解するための情報

少額短期保険相互会社が借手である場合は①から③までに掲げる事項について記載し、少額短期保険相互会社が貸手である場合は②及び③に掲げる事項について記載すること。

（少額短期保険相互会社）

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資 産 の 部） ［同左］		（負 債 の 部） ［同左］ その他負債 ［同左］ リース債務 ［同左］ ［同左］	
		（純 資 産 の 部） ［同左］	
資　産　の　部　合　計		負債及び純資産の部合計	

（記載上の注意）

1　［同左］

⑴　［同左］

⑵　［同左］

［①～④　同左］

⑤　リース取引の処理方法

⑥・⑦　［同左］

⑶　［同左］

⑷　金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項（ただし、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

⑸　賃貸等不動産の時価に関する事項（ただし、当中間会計期間の直前の事業年度の末日に比して著しい変動が認められない場合には、その旨を記載することで足りる。また、中間連結貸借対照表を作成している場合には、記載することを要しない。）

⑹　［同左］

⑺　リース契約（ファイナンス・リース取引に該当するもの）により使用する重要な有形固定資産及び無形固定資産